



技術課題の解決を**無料**でお手伝いします /

# ソリューションスタッフ事業

性能評価の前提条件についてアドバイスをもらえた!!

無料でその道のプロに相談できるのはすごい!!

新製品開発の道筋が  
ついた!!

製品に組み込む部品の仕様について教えてもらえた!!

指導を受けたいと考えていた大学の教授を紹介してもらえた!!

## ソリューションスタッフとは

企業OB・OGや学識経験者、技術士など、様々な知識・経験・技術を有するメンバーが在籍しています。

<専門分野例>

光学、印刷、機械、電気・電子、化学、建設、金属、医工、生物、エネルギー、環境、情報、生産管理、設計、製品開発…等

## 事業概要

ソリューションスタッフがご依頼者様のもとを訪問し、技術課題の解決のお手伝いをします。

●費用：**無料**

●利用回数：1事業につき4回/年まで

※利用対象者や事業の流れ、注意点につきましては裏面をご覧ください。事業HPはこちら



# 利用対象者

利用にあたっては、以下の（１）～（４）のいずれかの要件を満たす必要があります。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者及び団体であり、かつ板橋区内（以下「区内」という。）に事業所を置く者
- (2) 区内で事業を営んでいる個人事業主
- (3) 構成員の3分の2以上が（１）または（２）に該当し、かつ会則等を備えるとともに自主的な活動を行っている団体
- (4) 区内に事業所を置くことを予定し、及び創業の準備をしている個人

## 申請方法・流れ

### ①ソリューションスタッフの選択

公社HP（<https://itabashi-kohsha.com/archives/21913>）に掲載されているソリューションスタッフリストをご覧ください。派遣を希望するソリューションスタッフをお選びください。



### ②お申込み

公社HPの申込フォームからお申込みください。相談内容を具体的にお書きいただくことで、派遣時のミスマッチを防ぐことができます。また、派遣希望日は余裕を持って設定ください。



### ③日程調整

公社がお申込者様、ソリューションスタッフの双方と連絡を取り、派遣の日程を調整します。調整にお時間がかかる可能性がございます。



### ④派遣の実施

初回は原則として公社の担当者が立ち合わせていただきます。さらなる支援をご希望の場合、追加で3回まで派遣が可能です。その際は改めて申込フォームよりお申込みください。

## 注意・その他

- 本事業は、ソリューションスタッフによる助言行為にとどまります。その助言を採用するか否かは派遣を受けた利用者様の判断によるものとし、その結果について、公社及びソリューションスタッフは責任を負いません。
- 本事業によって得られたすべての成果物に係る権利は、原則としてソリューションスタッフの派遣を受けた利用者様に帰属します。
- ソリューションスタッフには守秘義務があります。派遣で知り得た秘密は厳守します。
- ソリューションスタッフの派遣を受けて課題の解決を図った事例のうち、派遣の効果が確認できた案件について、派遣を受けた利用者様の了解を得たうえで、他の中小企業者等に情報提供することがあります。

### 【お問合せ】

受付時間：平日 9時00分～17時00分

TEL：03-3579-2192      Eメール：[khk@itabashi-sangyo.jp](mailto:khk@itabashi-sangyo.jp)

（公財）板橋区産業振興公社 新産業・技術支援グループ